

札幌市農業委員会の農地利用最適化推進委員 募集案内

令和2年6月23日をもって、札幌市農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、推進委員を募集します。

1 募集の内容

(1) 募集人数

17人

(2) 募集する担当区域

区域名	区域の詳細	募集人数
第1地区	北区	5人
第2地区	東区	3人
第3地区	白石区、厚別区、豊平区及び清田区	3人
第4地区	南区	4人
第5地区	中央区、西区及び手稲区	2人

(3) 任期

農業委員会が委嘱する日（令和2年6月24日以降）から令和5年6月23日まで

(4) 身分

札幌市の特別職の非常勤職員

(5) 報酬

月額42,000円

2 主な業務内容

(1) 担当区域内の農地に係る利用状況調査

(2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る現地調査、農業者との調整等

(3) 農業委員会の総会における活動報告及び意見申述

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団関係者

4 推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、推薦を受ける者又は応募する者の住民票（発行後3か月以内のもので、本籍及び筆頭者が記載されているもの）を添付して、持参又は郵送により、札幌市農業委員会事務局まで提出してください。

(1) 申込書様式

- ・ 個人による推薦 【様式1】
- ・ 法人、団体等による推薦 【様式2】
- ・ 個人による応募 【様式3】

(2) 受付期間

令和2年1月14日(火)から2月10日(月)まで【必着】

※ 申込書を持参される場合は、平日午前8時45分から午後5時15分までに提出してください。

※ 申込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長した場合には、札幌市公式ホームページにてお知らせします。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、札幌市公式ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・ 札幌市農業委員会事務局（市役所本庁舎7階）
- ・ 各区役所及び出張所 等

5 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間（1月下旬頃）及び終了後（2月中旬頃）に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦又は応募する担当区域
- (2) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が当該被推薦者を別途募集する札幌市農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）に推薦するか否かの別、又は応募者が同委員に応募するか否かの別

6 選考方法

札幌市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会において、書類審査及び面接審査を実施し選考します。

選考結果については、6月下旬頃に推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

なお、面接審査の日程等の詳細につきましては、募集終了後、被推薦者及び応募者に文書で通知します。

7 注意事項

- (1) 提出された申込書等は、返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。
- (4) 農業委員の被推薦者及び応募者についても、推進委員に申込みことはできませんが、兼任することはできません。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市農業委員会事務局【市役所本庁舎7階】

電話 011-211-3636（直通）

札幌市公式ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/>

